

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 三信建設工業株式会社

【英訳名】 SANSHIN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大沢 一実

【本店の所在の場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 関和 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区柳橋2丁目19番6号

【電話番号】 03(5825)3700(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 関和 一郎

【縦覧に供する場所】 三信建設工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)
三信建設工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの

坂本 宏允

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (平成25年9月30日現在)	325個 (325,000株)	3.37%
異動後 (平成25年10月2日現在)	1,043個 (1,043,000株)	10.84%
異動後 (平成26年3月31日現在)	155個 (155,000株)	1.61%

(注)1. 「総株主等の議決権の数に対する割合」は平成25年9月30日現在の議決権の数は9,616個、平成26年3月31日現在につきましては9,620個に基づき、算出しております。平成25年10月2日現在に関しましては、確認ができない為平成25年9月30日の個数にて算出しております。

2. 平成25年9月30日および平成26年3月31日現在の発行済株式総数 10,000,000株

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式総数

平成25年9月30日現在350,072株

平成26年3月31日現在350,133株

(3) 当該異動の年月日

平成25年10月2日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

平成26年6月18日付で、当該株主より平成25年10月2日現在における大量保有報告書(変更報告書No.3)が中国財務局長に提出されたことにより、主要株主の異動が発生していた事を確認いたしました。なお、平成26年3月31日現在の株主名簿によると当該株主等の総株主の議決権の数に対する割合につきましては、1.61%となっており主要株主ではなくなっております。

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 500,000,000円

発行済株式総数 10,000,000株